

令和6年度 定時評議員会 議事要旨

公益財団法人東京都歴史文化財団

- 1 日 時 令和6年6月24日（月）
午後3時から午後4時8分まで
- 2 場 所 東京都千代田区九段北四丁目1番28号九段ファーストプレイス5階
公益財団法人東京都歴史文化財団 5階大会議室
- 3 評議員現在数 13名
- 4 定 足 数 7名（評議員現在数の過半数）
- 5 出席評議員 11名
評議員 鈴木 純
評議員 入江 伸子
評議員 小林 健二
評議員 齋藤 真里子
評議員 上田 令子
評議員 伊藤 淑子
評議員 遠藤 安彦（WEB出席）
評議員 大笹 吉雄
評議員 岡部 真一郎（WEB出席）
評議員 樺山 紘一
評議員 竹井 豊
- 6 出席理事 1名
副理事長 堤 雅史
- 7 出席監事 2名
監事 飯塚 美紀子
監事 延與 桂
- 8 議 長
評議員 樺山 紘一

9 審 議 事 項

第一号議案 特定費用準備資金の新規積立について

第二号議案 令和5年度事業実績及び決算について

第三号議案 理事の選任について

10 議事の経過及び結果

(1) 議長就任

午後3時開会。WEB 会議システムにより出席者の音声が即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同等に、適時かつ明瞭に意見表明が互いにできる状態となっていることを確認した。定款第18条の規定に基づき、樺山評議員が出席評議員の互選により議長に就任した。

本会が定足数を満たし、評議員会として有効に成立していることの報告があった後、出席評議員全員の委任を受けて、議長が、定款第20条第2項の規定に基づき本会の議事録署名人に大笹評議員と竹井評議員を選任し、議事に入った。

(2) 第一号議案 特定費用準備資金の新規積立について

ア 議案説明

配付資料に基づき総務部長が議案の説明を行った。

イ 質疑応答

<評議員>

- ・ 本案に賛同するという意味で発言する。特定費用準備資金等取扱要綱に定めたとおり付議されているので非常によろしいかと思うが、2つほどお願いしたい。
- ・ 1点目であるが、限度額20億円について、おそらく行政庁である東京都との話し合いにおいて、合理的な算定根拠を求められると思われるので対応いただきたい。また2点目として、費消する期間が6年間とあるので、今度活用する時により具体的な事業内容をぜひご報告いただきたい。

<総務部長>

- ・ 20億円については、過去3年間の特定資産の取崩額の実績をもとに算定しているものである。今後、特定資産を活用する際には、具体的な内容について説明をさせていただきます。

ウ 議決

議長が採択を求めたところ、第一号議案は全会一致をもって原案どおり承認された。

(3) 第二号議案 令和5年度事業実績及び決算について

ア 議案説明

配付資料に基づき、総務部長が議案の説明を行った後、飯塚監事から監査報告が行われ、以下3点の報告があった。

- ・事業実績報告書の内容は、真実であると認める。
- ・理事の職務執行に関する不正な行為、または、法令もしくは定款に違反する重大な事実はないと認める。
- ・財務諸表については、法人の財産状態並びに正味財産増減の状況を正しく示していると認める。

イ 質疑応答

<評議員>

・来館者数341万人と非常に増えているということで、たくさん来てもらえることはもちろん良いことであるが、一番来ていただきたいのは都民であるため、都民活用の把握について伺いたい。

・また、ホール稼働率94%とこれも驚異的であるが、この稼働率だと利用できない人もいるのではないかと思うが、この辺りはどのように受け止めているか。

・アートノートではいろいろな相談に乗っているが、今、芸能界でもジャンルを問わずハラスメントの問題があるため、こういったご相談の利用はどのくらいあるか伺いたい。現代的なアーティストはこういったものが得意であると思うが、縦割りの厳しい伝統芸能のところなどにおいてもこちらは利用できるのか。

・こうした財団の素晴らしい取組について子どもに対する芸術へのアウトリーチなどはどうか。

・先日、東京文化会館を訪れた際、プロパーの職員が非常に愛情を持って文化会館の建築について詳しくご説明して下さった。長寿命化ということで、特にこの歴史文化財団が運営する建物は、それぞれ非常に文化的歴史的価値の大きい建物が多く、各館長たちもそういった専門家が入っていらっしゃるので、よもや壊して再構築なんてことはないと思うが、長寿命化をしっかりとやっていただけるか、そのための資金繰りはされているのかということをお伺いしたい。

・最後に、売上が良いことは有難いが、とはいえ東京都からの出資もある税金事業であるので、独立採算への経営努力についての所見をお伺いしたい。

<総務部長>

・都民利用の受け止めについて、税金を使って運営しているため、都民の方に美術館や博物館、ホール等を楽しんでいただき、都民のために尽くしていくということが大事だと考えている。現状については、近隣の県から来館される方もある程度はいらっしゃると受け止めているところであるが、都民向けの対応も行っていかなければいけないと認識しており、ワークショップやイベント等、様々な対応を行い、都民の方に楽しんでいただけるようにしていきたいと考えている。

・ホールの稼働率については、非常に高く、ほぼ100%に近いような状況になっている

る。ホールについては、貸出施設という特性上キャパシティがあるので、できるだけそのホールを申し込まれる方を適切かつ公平に審査していかなければならない。そのあたりはいかに説明責任を持って貸出をしていくかが大事だと考えている。

- ・アウトリーチの受け止めについては、なかなか館に来られない方も様々な事情でいらっしゃる認識をしている。そのために例えば、東京文化会館でアウトリーチを行ったり、休館中の江戸東京博物館では移動博物館という形で、逆にこちらから今までなかなかアウトリーチできていない場所、例えば島に行ったり特別支援学校に行ったりなどといった取組を進めている。このような経験を生かし、これからもアウトリーチについてはしっかりと取り組んでいきたい。

- ・建物の歴史的価値ということで、改修や建替をするという趣旨でのご質問と捉えてさせていただくと、大規模改修工事については、東京都と歴史文化財団の役割分担の中では東京都で決めていく事項になるため、東京都とよく調整をしながら進めていきたい。

- ・経営努力については、東京都の政策連携団体として税金で業務を行っているところではあるが、そうは言っても、しっかりとお客様にお越しいただくことが経営にも繋がっていくと考えている。そこで魅力的な事業をいかに都民の皆様にお伝えし、多くの皆様にお越しいただけるための努力をしていかなければいけない。そういった形で引き続きしっかりと進めていきたい。

<活動支援部長>

- ・アートノトではハラスメントに対してもしっかりと対応している。伝統的な文化活動をしている人や自主的に文化活動をしている人たちを含め、芸術文化活動に携わる人々全ての人たちの相談窓口という形で活動しているので、そういった方々にもご利用いただけるようこれからも広報等に努めてまいりたい。

<評議員>

- ・東京都美術館も文化会館も建物自体が美術品である。スクラップアンドビルドの時代は終わっているので、長寿命化をまず大前提とし、建物の維持保全やそれに向けての積立等もお願いをしたいと思う。

<評議員>

- ・アートノトに関して、LINE の発信も始まっているかと思うが、現在の LINE の登録数と、今後、この LINE 登録に向けた何かしらの積極的な取組があるのかどうかを伺いたい。

- ・また、アートノトは昨年10月に開始し様々な相談が来ているかと思うが、傾向性としてはどうであるのか。例えば、新たに芸術を志している若手の方々は財政的な部分などで困っているような状況があるかと思うが、自分たちはどんな助成が受けられるのか、どんな支援が受けられるのかという基本的な相談と、それからある程度芸術文化にしっかりと携われている方々がよりちょっと高度な、もう一歩高みに行くための相談というものもあるかと思うが、この辺の相談の傾向性に関して何か特徴的なもの

があるのかどうか伺いたい。

<活動支援部長>

・LINEについては、本日午前9時半時点で622名の登録があった。LINEを登録していただければ、そこにいろんな情報が行くような形になっているので、これからは、今も行っているが各館へのチラシ配架やウェブページ宣伝、財団内のSNS等を使いながらしっかりと周知をやっていきたいと思っている。

・相談の傾向については、今お話にあったとおり、助成金や活動資金に関する相談が一番多くなっている。その次は著作権や契約に関する事で、相談傾向としてはこのあたりが多い状況である。ただ、それだけというよりも複合的なもの、一つの相談に対して法律的なことであったり、お金のことであったり、いろんなものが複合的に絡んでおり、一つの相談の中にいろんな種類が混じっているような、一個一個それぞれが違う相談となっている。相談員がかなり丁寧に対応しているというところが現状である。

<評議員>

・多言語対応について伺う。都民の皆様楽しんでいただくのはもちろんだが、東京は非常に魅力あふれる都市ということで多くのイベントをやっており、また雨天で行程を変更した際などに美術館にお越しになるという傾向も多いと聞いている。こうした各美術館施設は東京の魅力創出に大きく役立っており、まさに東京の魅力を発信していると思うので、より多言語対応を進めていただくのがよいかと思う。については、多言語対応についての現状と、今後何か取組の予定があれば教えていただきたい。

<総務部長>

・多言語対応は、特にこれからインバウンドが増えていく中で非常に大事な取組だと考えている。現状では、財団の中で、多言語対応の基本方針というのがあり、館内案内では、例えばチケット販売窓口やショップ、カフェといったところは基本的に英語、一部中国語も対応している。また作品解説については、英語でも併記をしているところや一部音声ガイドでは、中国語や韓国語でも対応している。また、劇場ホールでも公演によっては、英語で対応しているところがある。また、プログラムについてはウェブサイトや印刷物の充実を進めており、英語字幕や通訳を入れたり、やさしい日本語を取り入れたりするなど、外国人が楽しめるプログラムを実施しているところである。今後、インバウンドの増加も見込まれることから、さらに取組を進め、芸術文化やエンターテインメントの魅力を積極的に発信していくために引き続き取り組んでいきたい。

<評議員>

・正確な事業名は忘れてしまったが、若手の演劇や舞台の育成ということを支援されている、歴文からおそらく委託事業者に委託をしている事業があるかと思う。それに応募する方に、いくらかの報酬をお出しする仕組みの中で、インボイスの登録がなければ全額が支払われないという仕組みになっていて、そもそも有名な方ではなく、若手の方たちにとってそのインボイスの登録を行うのが負担であると聞く。インボイス

がない場合は全額の支給にならない可能性があるという要件がある中で、そこは改善してもらえないのかというお声が届いており、生活文化スポーツ局にもお伺いしたが、何か歴文で把握していることあるか、教えていただきたい。

<事業部長>

・お尋ねになった事業は財団と東京都と東京芸術劇場とでやっている東京芸術祭という事業の募集プログラムの一部となる。こちらの募集業務について委託をしており、その募集要綱でインボイスのことについて触れている。この芸術祭は実行委員会を組織、その監事に税理士の資格のある方を入れている。表記や仕組みについては、その方と詰めながら適正な形で処理をさせていただいている。東京都の方にもこの件について報告をしており、負担にならないような形で、適切に対応するよう心がけている。

<評議員>

・間に入っている事業者とで、やはりそういうインボイスを何か出さなきゃいけないということはもちろんだと思うが、これは東京都と歴文とが公的にやっている支援だと思うので、やはりその点は若手の方たちに負担にならないようなあり方、民間同士ではそうなると思うが、都や歴文が関わっているということを照らして、その負担を当事者の方に負わせないような形でご検討いただけないかということを意見として申し上げたい。

ウ 議決

議長が採択を求めたところ、第二号議案は全会一致をもって原案どおり承認された。

(4) 第三号議案 理事の選任について

ア 議案説明

配付資料に基づき、総務部長から理事の任期満了に伴い、新たに10名の理事を選任することについて説明を行った。

今回より、理事には服部津貴子氏が新たに選任され、並びに今期をもって退任される大谷信義理事を除く現理事9名を引き続き理事に選任することが説明された。

また、選任される理事の任期は令和8年6月開催予定の定時評議員会の終結の時までとなることが説明された。

イ 議決

議長が採決の方法について、定款第19条第3項に基づき、選任する理事ごとに行う必要があると説明し、候補者ごとに採決を行ったところ、候補者全員が全会一致をもって原案どおり選任された。

(5) 書面理事会の開催について

総務部長より、本日選任した10名の新理事の中から、理事長と副理事長を書面による臨時理事会を経て選定することについて報告を行った。報告終了後、質疑はなかった。

(6) 報告事項

ア 令和5年財政援助団体等監査について

配付資料に基づき、令和5年財政援助団体等監査について総務部長が報告を行った。報告終了後、以下のとおり発言があった。

<評議員>

・データベースやシステムに対してだいぶご苦労があるようにお見受けした。一般的にシステムは館ごとに管理しているのか、それとも財団で一括して管理しているのか、どのような形なのか伺いたい。何でも GovTech 東京に丸投げということも変であるため、皆さんに則した形での業者対応が望ましいと思っているので、どのような運用になっているのかをお聞かせいただきたい。

<総務部長>

・システムについては基本的に館ごとでシステムを構築して運用することが多いと認識している。ただ、例えば ToMuCo という収蔵品をデジタルデータ化しホームページで公開していくというものについては、財団本部で全体的なシステムを構築し、各館が連携をして行っていくというようにしている。それぞれ案件にもよるが、基本的には各館でのシステムを前提に連携できる場所は連携をして行っていくということで、また必要に応じて、その辺のサポート等を行っているというところである。

<評議員>

・前回の評議員会の際、指摘された事項の中身について、全部がわからず改善済みのものの記載がなかったので記載していただきたいということを伝えたが、今回中身が全てわかるように記載もあり、説明していただいたのでこの点は感謝申し上げる。今後もわかりやすいような説明をよろしくお願いしたい。

(7) その他（財団の運営全体に対する質問・意見等）

議長から、財団の運営全体に関して質問・意見等を求めたところ、以下のとおり発言があった。

<評議員>

・現段階では回答が難しいかもしれないが、今、東京都で江戸東京の文化を世界遺産にというような動きがあり、都議会の中でも議論が進められているところである。具体

の話はこれから先になってくるかと思うが、こうした江戸東京文化を世界遺産に向けて取り組んでいこうという流れの中にあって、財団の果たすべき役割や方向性など、もし現段階で何かしらの方向性があるのであれば教えていただけるとありがたい。

＜総務部長＞

・具体的なところはまだ承知していないが、財団の中には、江戸東京博物館という施設があり、江戸東京の知見を有しているので、そういう知見を共有したりなど適宜アドバイスをしたりということはできるかと考えている。

以上により、定時評議員会の議事をすべて終了し、午後4時8分に閉会した。